

朝倉市「認知症サポーター養成講座」の開催手順

令和3年4月

主催者	1 認知症サポーター養成講座の開催を決定 ○ 開催日時を決め、会場を手配していただきます。 ○ 会場については、ビデオ若しくはDVDの上映ができるところをご用意下さい。
主催者	2 認知症サポーター養成講座開催申込書の提出 認知症サポーター養成講座開催日の 50日前 までに、朝倉市に申し込みください。 ◆「認知症サポーター養成講座開催申込書」(別紙、様式第1号) 申込先 〒838-8601 朝倉市菩提寺412-2 朝倉市保健福祉部 介護サービス課 高齢者支援係 電話 0946-22-1116 FAX 0946-23-1536
朝倉市	3 認知症キャラバン・メイト(講座講師)の紹介 ○ 朝倉市は、主催者の希望する開催日時・会場で講師をすることのできる認知症キャラバン・メイトを紹介します。 ○ キャラバン・メイトは、無償です。
主催者	4 認知症サポーター養成講座内容の決定 ○ 主催者(市に申請書を提出した団体等)とキャラバン・メイトで相談の上、決定します。 ○ 認知症サポーター養成講座の受講料は、無料です。
キャラバン・メイト	5 認知症サポーター養成講座開催計画書の提出 ○ 認知症キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座開催日の 40日前 までに開催計画書を市に提出してください。 ◆「認知症サポーター養成講座開催計画書」(別紙、様式第2号)
朝倉市	6 標準テキスト・認知症サポーターカードの受け取り ○ 朝倉市で認知症サポーター養成講座の開催に必要な標準テキストと認知症サポーターカードを用意します。 ○ 認知症サポーター100万人キャラバンキャンペーンビデオ、DVDを貸し出します。 ○ 標準テキスト、認知症サポーターカードの費用は、市が負担します。 ○ 会場使用料その他の経費は主催者が負担していただきます。
主催者 キャラバン・メイト	7 認知症サポーター養成講座の開催 朝倉市に申請のあった開催内容に沿って、認知症サポーター養成講座を開催します。 講師は、認知症キャラバン・メイトが務めます。
主催者	8 テキスト等の返却 お渡しした標準テキスト、認知症サポーターカードの余りと、貸し出したビデオを、1週間以内に朝倉市へ返却してください。
キャラバン・メイト 朝倉市	9 認知症サポーター養成講座実施報告書の提出 ○ 認知症サポーター養成講座を担当した認知症キャラバン・メイトが実施報告書を作成し、 1週間以内 に市に提出します。 ○ 朝倉市で実施報告書を集計し、全国キャラバン・メイト連絡協議会に報告します。 ◆「認知症サポーター養成講座実施報告書」(別紙、様式第3号)